



第 13 期事業年度  
(平成 28 年度)

事業報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人 信州大学

## 目次

「Ⅰ はじめに」 .....	2
「Ⅱ 基本情報」 .....	2
1. 目標 .....	2
2. 業務内容 .....	3
3. 沿革 .....	11
4. 設立根拠法 .....	14
5. 主務大臣（主務省所管局課） .....	14
6. 組織図 .....	15
7. 所在地 .....	16
8. 資本金の状況 .....	16
9. 学生の状況（平成 28 年 5 月 1 日現在） .....	16
10. 役員の状況 .....	16
11. 教職員の状況（平成 28 年 5 月 1 日現在） .....	17
「Ⅲ 財務諸表の概要」 .....	18
1. 貸借対照表 .....	18
2. 損益計算書 .....	18
3. キャッシュ・フロー計算書 .....	19
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 .....	19
5. 財務情報 .....	20
「Ⅳ 事業の実施状況」 .....	25
「Ⅴ その他事業に関する事項」 .....	35
1. 予算，収支計画及び資金計画 .....	35
2. 短期借入れの概要 .....	35
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 .....	35

# 国立大学法人信州大学事業報告書

## 「Ⅰ はじめに」

信州らしさとしては、「自然の美しさ、環境との共生」、「健康長寿」、「勤勉・教育熱心な県民性」が掲げられています（長野県策定信州ブランド戦略より）。自然豊かな環境でじっくりと物事に取り組めることから、教育研究、ものづくり、文化の醸成等、様々なことに打ち込めるのが「信州」であると言えます。

信州大学は、長野市、松本市、上田市、南箕輪村の4市村に5キャンパスを有し、人文、教育、経法、理学、医学、工学、農学、繊維学の幅広い分野で教育研究を行っております。長野県4地域、北信、中信、東信、南信それぞれに点在しており、言ってみれば「信州」自身がキャンパスと呼べるかもしれません。このことが高い地域貢献度に結びついており、地域産業界との連携だけでなく、地域文化と連動した活動を積極的に展開しております。

信州大学は、国立大学法人運営費交付金に設定された3つの重点支援枠の内、重点支援枠①「主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援」を選択しました。これまで以上に地域との連携を強めるだけではなく、特色ある教育研究分野をグローバルトップレベルに引き上げる取組をしていくつもりです。

特色ある教育研究のグローバル展開、創造性豊かな人材育成、地域・社会発展への寄与を持続的・戦略的に行うため、6つのキーワード（3つの「G」と3つの「L」）を設け、大学運営の基本方針を定めております。3つの「G」は、Green, Global, Gentleで、緑に囲まれた自然環境豊かな信州で環境マインドを持ち、グローバル展開できる能力を有し、気品高く落ち着いたものを考える人材を育成すると言う思いを込めています。3つの「L」は、Local, Literacy, Linkageの3つで、地域貢献のための様々な取組を戦略的に行い、様々な教養が身につく教育プログラムを提供するだけでなく研究を通して次世代の教養を構築し、大学間連携、産学官連携、地域連携等様々な連携を強化していくと言う思いを込めております。

3つの「G」と3つの「L」を旗印に、大学の使命である教育、研究、社会貢献において信州大学らしさを発揮していくために、戦略的な大学運営を行っていきます。それをもとに、信州大学の魅力を多くの方々に認識いただき、「最も学んでみたい大学」を目指したいと思っております。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

信州大学は、山々に囲まれた自然環境及び信州の歴史・文化・伝統を大切にし、人に優しい社会を目指します。さらに総合大学として世界に通じる教育・研究を行い、自ら創造できる人材を育成するとともに、地域・社会の発展に貢献します。

#### (1) 教育

信州の豊かな自然を教育に生かし、かけがえのない自然を愛し、新しい文化を創造して、社会のたゆまぬ発展に貢献できる高い知識と能力を備えた人材を育成します。

#### (2) 研究

自然との調和のもと、世界に通じる独創的研究を学際的に推進し、その成果を世界と地域に

発信します。

(3) 国際化

学生・教職員の海外交流を活性化させ、グローバルな人材育成と世界的研究を目指します。

(4) 地域貢献

山岳環境で育まれた多様性ある信州の歴史と文化及び世界的な長寿県の特徴を生かし、地域の教育・健康・福祉の向上と産業発展に貢献します。地域に分散するキャンパスの強みを生かし、地域活性化の中核拠点を目指します。

(5) 大学経営

学長の強力なリーダーシップに基づき、あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営を推進します。

これらの目標のもと、先鋭領域融合研究群を中心に世界的な教育研究を行うとともに、多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を行います。

## 2.業務内容

第3期中期目標・中期計画期間の初年度となる平成28年度は、本法人が掲げた目標・計画の完遂を図りつつ、大学の教育研究等を一層充実させることを目指して、種々の活動を推進した。また、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材育成など国立大学に課せられた責務を大学の機能強化によって実現するため、学長のリーダーシップの下、全学的な改組・再編へ向けた取り組みを実施した。

### 1 教育

#### ◆教育内容・教育の成果と実施体制

##### ○教学関連 IR の体制整備等

平成28年10月1日付けでIR（インスティテューショナル・リサーチ）を担当する助教1名を新たに採用し、高校から大学への円滑な移行を目指し、特に自己理解・自己管理と、レポート作成能力の獲得を掲げ、全てをグループワークで運営する「大学生基礎力ゼミ」を受講したことによる効果が学生生活のどのような面に出るのかを把握するために、受講した学生の特徴や成績分布、履修行動の傾向などを分析する作業に着手した。また、平成28年6月にIR室設置準備室のもとに教務専門部会を設置し、教学関連IRのデータ収集・分析を行う体制や必要と考えられるデータについて検討を行った。また、平成29年4月に設置するIR室の教務チームのメンバーを決定し、教学関連IRのデータ収集・分析を行う体制を整えた。

##### ○主体的学修の促進を図る取組

学生同士の人的知的交流を促すことを目的に、グループワークによって学生が教え合うような授業設計への誘導と普及をねらって、学内版GPのテーマを「主体的学修」とし取組んだ。

また、平成29年度版学内GPの公募を行い、応募のあった20件のうち11件を採択した。

##### ○分野横断型授業科目の導入

・学長主導により、全学横断特別教育プログラムとして、地域社会の運営や経済活動等に革新をもたらす人材を育成することを目的とした「ローカル・イノベーター養成コース」を平成29年度に設置することを決定した。また、同プログラムに関する要項及び運営管理体制を整備した。

・学生同士の人的知的交流を促し、次代を切り拓きグローバルに活躍できる人材を育成するために、分野横断型授業として下記のものを実施した。

①経法学部と理学部では、「生保数理」、「年金数理」、「損保数理」を実施した。

②工学部と農学部では、学生の主体的な学びにより「森林から建築」の領域を担う人材養成を行うことを目的に、工学部建築学科と農学部農学生命科学科森林・環境共生学コースの学部生を対象に「『森林から建築』の領域を担う人材養成のための教育プログラム」を実施した。

③医学系と保健学系では、「医学科・保健学科合同新入生ゼミナール」や「合同チーム医療演習」など、学系を超えた教育プログラムを実施した。

○シラバスの改善等を目的としたFDの実施

・「シラバスガイドライン改訂に伴う留意点およびシラバスの書き方」をテーマに、「学生が努力して、よい成績を取るような授業デザイン」や「成績の付け方」等を狙いとしたFDを実施した。また、シラバスに関する個別相談を農学部5件、医学部2件（医学科1件、保健学科1件）実施した。

・非常勤講師を含めた全教員を対象とするオンラインFDコンテンツ（シラバスの書き方）を作成し、平成29年3月にパイロット的に運用を開始した。

#### ◆学生への支援

○障害学生支援

障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）に対応するため、信州大学障害学生支援マニュアル（障害学生支援要領）を作成し、平成28年4月1日に発行した。また、各学部の教職員へ本マニュアルの配付とFD・SDによる周知を行い、マニュアルに基づく障害学生支援体制を整備するとともに、以下の支援を実施した。

- ・障害学生支援室のリーフレット及びホームページの作成、公開
- ・学生サポーターを養成するためのPCノートテイク養成講座を開催、学生サポーター7名を養成
- ・キャリア教育・サポートセンターと協働した、障害学生への就職支援（ジョブカフェによる体験就労、特例子会社でのインターンシップのセッティング）
- ・避難訓練における、障害学生への助言、支援機器の提供、当日のサポート（学生による、肢体不自由学生（車椅子）の移動介助）
- ・入学予定者及び保護者へ入学後の支援体制や合理的配慮についての説明

#### ◆入学者選抜

○アドミッションセンターの体制整備と機能充実

平成28年4月1日付けで、アドミッションセンターに、入試・教務業務等に携わってきた特任教授2名、教授1名を新たに採用し、アドミッションセンターの体制を強化した。アドミッションセンターでは週1回のミーティングを継続的に行い、それぞれの経験と能力を活かしつつ、現行の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の見直しや新たな入学者選抜方法を検討するにあたっての多面的な評価方法等を検証した。

同センターでは、入試成績と入学後の学業成績に関する比較分析や入試区分による学業成績の追跡調査等を行うため、学部における平成24年度以降の各選抜の得点、順位、合否等を遡って登録し、分析項目等の評価を進めた。また、これら追跡調査を継続するため統合データベース（Unified-One）と分析ツール（Tableau）を導入し、効率的に分析を行える整備を行った。

## 2 研究

#### ◆研究水準、研究の成果

○科研費獲得支援、次代研究プロジェクト支援

平成28年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づき、以下のとおり実施した。平成27年度からの改正点として、①A評価者への研究支援のうち、申請の期間や金額に応じて加算していた

支援額の廃止，②次代研究プロジェクト支援の新設，を行った。

- ・ A評価者研究費支援：科研費不採択課題審査結果のA評価者のうち，申請のあった96名（うちステップアップ支援対象者7名）に対して，総額36,500千円の支援を実施した。
- ・ 研究力強化支援：科研費不採択課題審査結果のB評価者のうち，申請のあった58件に対して研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い，18名に対して総額5,800千円の支援を実施した。
- ・ 次代研究プロジェクト支援（URAファンド）：次代の本学における研究の分野融合や大型化を促進するため，URAの推薦した研究プロジェクト6件に対して研究費の支援を実施した。
- ・ 科研費対策講演会の開催：有効な科研費対策について学内の情報共有を図るため，全学を対象とした科研費対策講演会を開催し，前年度の科研費申請において年次目標を達成した部局が保有率向上のための取組について講演した。加えて，理工系学部を中心として科研費獲得に向けた部局講習会を開催した。

#### ◆研究実施体制

##### ○次代クラスター研究センターの発足

平成28年10月に本学の特色ある研究分野を先鋭化し，新たな融合研究領域を創造するため，次代クラスターと総称される5つの研究センターを設置した。

##### ○学術研究・産学官連携推進機構（SUIRLO）等の設置

・ 本学における学術研究の高度化を図ること，教育研究の成果を一元的に社会に正しく伝達，還元すること，及びコンプライアンスの全学的な浸透を図ることにより，本学の研究，産学官地域連携の推進に寄与することを目的として，学術研究推進機構及び産学官・社会連携推進機構（リサーチ・アドミニストレーションセンターを含む）を一元化し，学術研究・産学官連携推進機構（以下，「SUIRLO」）を平成28年4月1日に設置した。SUIRLOが統括する本部，センター及び室（以下，「本部等」）の業務を円滑に遂行するため，各キャンパスにステーションを設置し，SUIRLOステーション等連絡会議によりSUIRLO本部と各ステーション（キャンパス）間との連絡，調整を行う体制を整えた。その結果，従来は難しかった，部局とSUIRLO本部間の情報共有が図れるようになった。

・ 本学の学術研究力のワンランクアップを実現するため，その評価項目となる学術論文（論文数，被引用数，国際共著論文数等），海外の大学や研究機関との共同研究，大学発ベンチャーの設立・活動状況，知的財産の実用化・企業との共同出願，一定金額以上の共同研究・受託研究等で高い実績を上げることを目指し，従前のリサーチ・アドミニストレーションセンター（URA室，知的財産室，産学連携コーディネーター室）の組織を再編し，SUIRLO内にURA室を設置した。また，URA，コーディネーターの呼称を「URA」に統一し，本部及び各ステーション（キャンパス）に配置した。その結果，URA室による全学横断的な研究支援が可能な体制となった。

##### ○「ファイバー・ベンチャーエコシステム形成拠点（仮）」の採択

文部科学省・平成28年度地域科学技術実証拠点整備事業に長野県と共同で提案した「ファイバー・ベンチャーエコシステム形成拠点（仮）」が採択された。本事業は，産学官が一つ屋根の下に集い，産学官による共同研究開発を通じて事業化の加速等を図るための施設・設備を整備する事業。（総事業費7億円）本事業を通じて，信州大学の強みである「材料科学」を核として研究成果の社会実装に必要なヒト・モノ・カネを誘引し実用化を加速する産学官連携拠点の機能強化と，大学発ベンチャーへのリスクマネー投入やハンズオン支援等を集約したベンチャーエコシステムの構築を目指す。

##### ○研究の質の向上

・ トムソン・ロイター社の学術文献データベース「Web of Science」に，平成28年に収録された論

文数は844本であった(対象: Article 及び review データセット InCites Dataset updated 2017-03-25)。同論文数の日本国内におけるシェアは1.2%であり、第2期中期計画期間(平成22-27年)の累積論文数シェア1.1%を上回る数値となった。また、平成28年の国際共著論文割合は36.9%であり、平成22年から27年の同割合34%を上回った。

・平成28年8月31日にトムソン・ロイターIP&Science社がトムソン・ロイター社の保有する学術論文および特許情報を基に「アジアのイノベーティブな大学トップ75校」を発表し、信州大学が39位(国内大学では14位)にランクインした。

#### ○遺伝子組換え実験等の教育訓練

遺伝子組換え実験については平成29年1月19日(木)に全学全ての実験実施者を対象とした教育訓練を実施し、動物実験については平成28年10月以降、全学全ての実験実施者を対象とした全17回の再教育訓練を実施し、関係法令及び学内規程に関する情報の周知徹底を図った。また、遺伝子組換え実験については今後1年毎、動物実験については今後3年毎に再教育訓練を行う体制とし、教育訓練を受けない者は実験を実施できない取り扱いとした。

### 3 社会との連携, 社会貢献

#### ○「信州アカデミア」事業の推進

・平成26年度、27年度に研究事業として取り組んだ「課題解決人材育成カリキュラム」をブラッシュアップし、第3期「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を開講した。「中山間地域の未来学Ⅲ」「芸術文化の未来学Ⅲ」「環境共生の未来学Ⅲ」の各コースにおいて、PBL(Project Based Learning)形式による講座を通じて自らが課題を設定し、解決策を考え、実行につなげる一連のプロセスを身につけるカリキュラムを実施した。本年度は本学の学部学生5名及び長野県内高校生1名を含む、48名の修了生を輩出した。

・平成28年度に行われた地(知)の拠点整備事業採択校に対する評価において、本学の「信州アカデミア」事業は、S評価(計画を超えた取り組みであり、本事業の目的を十分に達成することが期待される)を得た。評価校76校中、S評価は7校(9.2%)であった。評価コメントとして、学長のリーダーシップの下で明確なビジョンがあり、計画的、戦略的に進められている点や、「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」など先進的なプログラムが充実していることが特に優れている点と評価された。

#### ○社会的課題・地域課題解決のための産学連携活動の推進

・社会的課題の直接的な解決を目指す共同研究、受託研究、技術移転等につなげるため、企業や自治体関係者と本学教員間の調整・支援の足がかりとして本学主催の「信州大学見本市」を平成26年度より引き続き開催した。本年度は合計62ブースを出展し、県内外の企業、行政等、約370名が来場した。また、学外機関主催の技術説明会や展示会等のマッチングイベントに15回参加し、ブース展示を行った。

・平成23年度より継続している「連携コーディネータ研修」を、金融機関を対象に2回実施した。12機関から参加した297名に連携コーディネータを委嘱した。また、多くの地域課題に直面している地域の自治体職員に対し、本学との連携により地域課題を共有し、解決に導くための手法を身につけることを目指し、平成28年度より新たに自治体職員を対象とする「連携コーディネータ(地域)研修」を実施した。研修を修了した自治体職員33名に連携コーディネータを委嘱した。

### 4 グローバル化に向けた取組

#### ○グローバル教育の展開に向けた基盤づくり

全学的なグローバル教育の展開に向けた基盤づくりのために、専門科目を含めた全授業の分類を実

施し、1,717科目をグローバル教育科目としてタグ付けを行った。

#### ○特別選抜留学生プログラムの実施

・外国の高等学校等における学業成績が優秀な者を、本学の留学生として受け入れるための「特別選抜留学生プログラム」に基づき、平成28年度にタイ国SKR高校から2名の予備留学生を受け入れ、長期予備教育（入門～中上級の日本語、社会理数科目及び共通教育科目の教養科目及び基礎科目から選択）を実施した。そのうち、1名が平成29年4月からの正規留学生として入学予定である。

・特別選抜留学生プログラムの見直しを行い、覚書等の締結校以外からの推薦を可能とする短期予備教育制度を新設した。また、特別選抜留学生プログラムの予備教育修了者を対象とした特別入試（予備教育修了者コース）を実施し、1名が平成29年4月からの正規留学生として入学予定である。

・同プログラムに基づき、平成28年4月にモンゴル新モンゴル高校から繊維学部に1名、工学部に3名の学生が正規留学生として入学した。

#### ○異文化交流サロン等の実施

国際感覚の涵養を目的とした異文化交流サロン等、学生の留学を促す取組を行った。

#### ○知の森基金による学生への海外活動等支援

平成26年度から実施している「グローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援（3ヶ月未満）」について、本年度は信州大学知の森基金からの経費支援により、17プログラム、計128名、総額8,180千円を支援した。また、学生の海外派遣（3ヶ月以上）として交換留学による派遣学生に、計14名、総額3,450千円を支援するとともに、外国人留学生への経済支援として学部8人、大学院8名、計16名に総額6,000千円を支援した。

#### ○学生の海外派遣

異文化交流サロン等の実施や信州大学知の森基金を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援により、平成28年度の目標である200人を大きく上回る358名を海外に派遣した。

#### ○海外への情報発信

本学公式Webサイト日本語版に掲載されている記事の中から、先鋭領域融合研究群の研究成果等をはじめ、各部署の受賞、学術交流、研究プロジェクト等、世界に向けて発信していくにふさわしい記事として、53件を英語版として掲載した。

#### ○国際学術交流の促進を図る取組

・本学教員の国際学術交流を促進させるため、教員の海外旅費を支援する「教員海外派遣支援事業」（10件、約2,765千円）を、また、海外から研究者を招へいする経費の支援として「外国人研究者招へい支援事業」（6件、約1,717千円）を本年度も引き続き実施した。

・海外との学術交流を活性化するために、日本学術振興会国際事業等への申請を支援し、平成28年度は外国人招へい事業4件（長期1件、短期3件）、二国間交流事業8件（前年度からの継続4件を含む）、博士論文取得事業1件が採択された。

## 5 附属病院

### ◆教育・研究面

#### ○「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の展開

・平成27年度に受け入れた「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の第1期生55名に対し、大学院レベルの学習を通して学ぶ「学習プログラム」、一般的な在宅療養及び「難病」「がん」「重症児」在宅の3領域に対応できる実践力を修得する「演習プログラム」及び難病や重症児、がん患者への実習に加えて、所属施設以外の職場（病院・在宅）を経験する「実習プログラム」を展開した。

また、主に褥瘡ケア、糖尿病看護ケア、災害と在宅医療といった演習プログラム並びに相互体験実習（必修）及び選択実習（がん病棟コース、難病病棟コース）を担当し、在宅療養支援リーダーとしての実践力及び判断力の修得を図った。

・平成 28 年 12 月までに既定のプログラムを修了し、実践力、判断力があると総合的に認められた者 51 名に「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の修了証書を授与し、第 1 期生で既に第 3 期中期計画の目標である 20 名を大きく上回る結果となった。また、同事業の第 2 期生を平成 29 年 1 月から募集し、その結果、52 名の受け入れを決定した。

#### ○「信州大学院内助産リーダー養成コース」の開講

分娩施設の減少や産科医不足の問題に対応するため、主導的に活躍できる助産師を育成し、長野県内における院内助産の普及促進を行うことを目的として、平成 28 年 10 月 3 日に「信州大学院内助産リーダー養成コース」を開講した。本院を含む県内の医療機関の助産師を受講生に迎え、平成 29 年 3 月に第 1 期生 4 名を輩出した。

#### ○教育・研修等の実施

院内のみならず、院外の県内主要病院、製薬企業、一般市民を対象とした公開セミナーや臨床研究を実施しようとする研究者を対象とした臨床研究研修等を実施した。

### ◆診療面

#### ○信州がんセンターを中心とした診療等の実施

・院内がん登録から得られる長野県のがん疫学情報を分析し、平成 28 年 7 月に長野県がん診療連携協議会がん登録部会で発表を行った。

・小児がん又は造血幹細胞移植医療を受けた患者（小児期から青年期）を対象に、長期フォローアップ外来を行っている。

#### ○長野県がん診療連携体制の機能強化

長野県がん診療連携体制の機能強化を図るため、がんに関わる医療従事者を対象とした研修会等を実施した。

### ◆運営面

#### ○経営指針の策定

健全な病院経営を継続的にやっていくことを目指し、平成 28 年 4 月に設置した経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえて、経営指針となる「本郷プラン Ver. 2」を策定した。同プランでは、重要管理指標とその目標を設定し、平成 28 年度は重要管理指標の内、「平均在院日数の短縮」、「外来単価の維持向上」、「入院単価の維持向上」、「後発医薬品への切替えの促進」、「医薬品・材料値引率の向上」について目標を達成することができた。

#### ○国立大学病院管理会計システム「HOMAS 2」の活用

平成 28 年 4 月から、国立大学病院管理会計システム「HOMAS 2」を稼働させ、継続的・安定的な病院経営のために必要となるデータ（部門（診療科）別原価計算表などの内部データや入院診療単価等、大学間比較の外部データなど）を出力し、経営企画会議や経営推進部門会議において活用した。

#### ○経費抑制に繋がる節減策の実施

・医薬品について、薬剤部と連携した価格交渉を実施し、当初提示された納入予定価格と比較して 89,000 千円を削減した。

・保守契約のうち高額を支出を伴う放射線画像機器について、複数メーカーをまとめ、一括保守契約を締結し、前年度と比較して 11,774 千円を削減した。

#### ○メディカルスタッフ等の常勤化

・労働条件を理由に離職する非常勤のメディカルスタッフ等が多いことから、「医療の質を担保・維持するため、経営状況を鑑みつつ、中長期的に常勤化100%を目指す」ことを基本方針とする「メディカルスタッフ等の常勤化基本方針」を策定した。

・平成28年度は、リハビリテーション部4名、薬剤部5名、特殊歯科・口腔外科1名、臨床検査部2名、診療情報管理室1名、放射線部2名、医療用電子機器管理センター2名、臨床研究支援センター1名及び医事課1名、計19名の常勤化を実施した。

## 6 附属学校園

### ◆教育課題への対応と大学・学部との連携

#### ○長野県の教育課題への取組

長野県の教育課題（ICT活用教育及びグローバル化に対応した教育等）に対応して、下記のことに取り組んだ。

・ICT活用に関わる授業の公開授業を附属長野中学校で5/14、附属特別支援学校で10/29、附属長野小学校で11/26に、学びのワークショップを附属長野中学校で9/12、9/30に、実施した。

・教育実習Ⅱ（5月30日～6月10日）及び教育実習Ⅰ（6月27日～9月13日）においてICT活用による授業を各実習生が実践することを義務化した。

・附属長野小・中学校では、文部科学省より「情報通信技術を活用した教育振興事業」における「情報教育推進校（IE-School）」の指定（平成28～29年度）を受け、本年度は、小・中学校におけるプログラミング教育の関連教材の提案（レゴブロックとプログラミングアプリScratchを連動させたプログラミング教材）や検討、ICT支援員の適切な配置（長野・松本地区に既に1名ずつ配置しているが、さらに適切な配置や内容の充実を行う）や業務内容に関わる検討などを行った。

・中学校の英語科教員による小学校の外国語活動の授業を試行し、その成果を踏まえ小学校高学年から中学校英語へのカリキュラムについて検討した。また、松本地区において、「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD教育）の理念の共有化」の実現について検討した。

### ◆地域との連携

#### ○公開研究会の実施

・公開研究会の質を向上するため、長野地区附属3校と松本地区附属3校園において、ラウンドテーブルによる課題探究型研究会と、従来からの公開授業を主体とする研究会を平成28年度から交互に開催することについて検討した。

・松本地区で、ラウンドテーブルによる課題探究型研究会を実施し、外部参加者108名、附属関係124名、合計232名が参加した。

・長野地区で、公開授業を主体とする研究会を開催した。長野中公開研究会参加者約600名、長野小公開研究会参加者約500名、特別支援学校チャレンジセミナー参加者約400名であった。

#### ○キャリア教育の充実に向けた取組

長野地区附属3校で各校のキャリア教育の充実に向けた取り組みとして、長野小学校・長野中学校と特別支援学校との連携のあり方を検討するためのキャリア教育推進委員会（正副校長、キャリア教育係、地域産業経済団体関係者等で組織）を設置し、平成29年2月に第1回キャリア教育推進委員会を開催した。

#### ○インクルーシブ教育の推進

障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育」の推進を踏まえ、長野地区附属3校で連携した交流及び共同学習を実施する中で、児童生徒が自らの在り方、生き方を見つ

め深化、拡充し、自らのキャリアを見つめていけるよう以下のとおり実施した。

・長野小学校と特別支援学校小学部との交流を年9回実施し、遊びを中心とした生活単元学習やミニ運動会等の活動を通して交流した。

・長野中学校と特別支援学校中学部との交流を年9回実施し、生活単元学習での交流、長野中学校学習発表会での太鼓演奏発表、太鼓演奏での交流等の活動を通して交流した。

・児童生徒一人一人の社会的・職業的自立への意識を高めるために、長野中学校では職場体験学習(5日間)、特別支援学校高等部では事業所や企業での職場実習(年3回)を実施した。

#### ◆役割・機能の見直し

##### ○幼小中一貫教育推進委員会の設置

・幼小中一貫教育の実現に向け、松本地区附属学校園間の連携を強化するために、幼小中一貫教育推進委員会を設置し、定例で年8回実施した。構成員は、附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校の副校長、教頭、研究主任、実務家教員(松本地区担当)、学部研究者教員である。

・同委員会において、幼小接続、あるいは小中接続を推進する機能的なグループ組織を構築した方がよいという意見が出された。それを受け、カリキュラム開発を行うための、教科等カリキュラム開発ワーキングチームを12グループ、学びの領域カリキュラム開発チームを4グループ組織した。今後は、月1回程度の協議の場を設定し、幼小、あるいは小中の職員が具体的なカリキュラム編成に取り組む。

## 7 教育関係共同利用拠点

### ○農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場

平成28年度は昨年度までと同様、学生の習熟レベル、プログラム内容に応じ、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計1,446人(延べ人数)に提供した。また、運営面では、宿泊施設、シャワー、洗濯室、牛舎等の改修を行った。

・本学農学部開講・共学型プログラム… 高冷地植物生産生態学演習、高冷地動物生産生態学演習、高冷地生物生産生態学演習、高冷地応用フィールド演習、高冷地農家実践実習

・注文型プログラム(他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム)… 東京農業大学(農業ビジネスデザイン(一)、農業体験研修)、お茶の水女子大学大学院(食育プログラム)、高等教育コンソーシアム信州(ピアメンターキャンプ)、国際農業研修(インドネシアジャンビ大学からの留学生と本学学生との農業体験研修)他

・オープンフィールド教育… 大東文化大学(野生生物の生態関連調査)、東京農業大学、その他各大学の卒業研究への協力

### ○農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林

平成28年度は昨年度に引き続き、演習林の4つのステーションにおいて、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計3,551人(延べ人数)に提供した。また、運営面では、宿泊施設の整備、一部の厨房、食堂の改修、専用自動車を配置するとともに、本拠点の更なる周知を図るため、パンフレットやポスターを作成し関連機関等に配布した。

・本学農学部開講・共学型プログラム(全国大学演習林協議会公開演習)… 山岳環境保全学演習、森林利用デザイン演習、木材工学演習、自然の成り立ちと山の生業演習

・注文型プログラム(他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム)… 京都大学(野外実習第1部)、長野県林業大学校(森林地質学、林業機械学習2、造林学・林政学・校外研修)

・オープンフィールド教育… 東京農業大学（カラマツの樹液調査），京都大学（光合成解析），東京農工大学（木材の材質調査），筑波大学，神戸大学，横浜国立大学（高山気象，植物生態），韓国国立山林科学院，北星学園大学（視察，研修）

### 3.沿革

#### 信州大学沿革

- 昭24. 5.31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により，松本医科大学，松本高等学校，長野師範学校，長野青年師範学校，松本医学専門学校，長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し，長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。
- 昭25. 4. 1・農学部に附属農場及び附属演習林が，繊維学部に附属農場がそれぞれ設置された。
- 昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校，附属松本小学校，附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1・文理学部が改組され，人文学部及び理学部が設置された。
- ・教養部が設置された。
  - ・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
  - ・繊維学部に附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
6. 1・教育学部に附属幼稚園が設置された。
- 6.16・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4.11・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
6. 7・医療技術短期大学部が併設され，看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6.17・国立学校設置法の一部改正により，人文学部が改組され，人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1・農学部に附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平成. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
- 5.29・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
- ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し，大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
  - ・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4.10・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3.31・教養部が廃止された。
4. 1・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5.11・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1・留学生センターが設置された。
- ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。

- 平12. 4. 1・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
- ・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
  - ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部が転換され, 医学部に保健学科が設置された。
10. 24・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1・遺伝子実験施設, 機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され, ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
  - ・共通教育センターが改組され, 高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により, 信州大学は, 国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
  - ・教育システム研究開発センターが廃止され, その業務が高等教育システムセンターに移行された。
  - ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
  - ・産学官連携推進本部が設置された。
  - ・国立大学法人法により, 信州大学医療技術短期大学部は, 国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科（博士課程）が設置された。
- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。
  - ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18. 3. 31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。
- 平18. 4. 1・留学生センターが改組され, 国際交流センターとなった。
- ・高等教育システムセンターが廃止され, 全学教育機構が設置された。
  - ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。
- 平18. 7. 20・山地水環境教育センターが廃止された。
- ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部が廃止された。
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。
- ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻が設置された。
  - ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
  - ・e-Learningセンターが設置された。
- 平19. 8. 2・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが設置された。
- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。
- 平20. 4. 1・教員免許更新支援センターが設置された。
- ・環境マインド推進センターが設置された。
  - ・工学部社会開発工学科が, 土木工学科及び建築学科に改組された。
  - ・工学部が講座を廃止し, 教育分野が設置された。
  - ・繊維学部が学科制を廃止し, 3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程, 機能機械学課程, 感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程, 材料化学工学課程, 機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程, 生物機能科学課程, 生物資源・環境科学課程）が設置された。
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し, 博士前期課程及び博士後期課程が

設置された。

平21. 10. 1・総合情報処理センターを廃止し、総合情報センターが設置された。

平22. 3. 8・信州メディカルシーズ育成拠点が設置された。

平23. 3. 31・ナノテク高機能ファイバースペーパー連携センターが廃止された。

平23. 10. 1・女性研究者支援室が設置された。

平24. 4. 1・学務課大学院室が設置された。

- ・学生相談センターが設置された。

- ・大学院医学系研究科が臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻が疾患予防医科学系専攻に改組された。

- ・繊維学部3系9課程が、4系9課程 繊維・感性工学系（先進繊維工学課程，感性工学課程）機械・ロボット学系（機能機械学課程，バイオエンジニアリング課程）化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程）応用生物科学系（生物機能化学課程，生物資源・環境科学課程）に改組された。

- ・大学院理工学系研究科（修士課程 数理・自然情報科学専攻，物質基礎科学専攻，地球生物圏科学専攻，機械システム工学専攻，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築学専攻，物質工学専攻，情報工学専攻，環境機能工学専攻，繊維・感性工学専攻，機械・ロボット学専攻，化学・材料専攻，応用生物科学専攻）が設置された。

平25. 4. 1・人文学部が人間情報学科，文化コミュニケーション学科の2学科から人文学科の1学科に改組された。

- ・信州地域技術メディカル展開センターが設置された。

平25. 8. 2・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）農場が教育関係共同利用拠点到に認定された。

平25. 10. 1・地域戦略センターが設置された。

平25. 11. 1・世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI）が設置された。

平26. 3. 1・先鋭領域融合研究群が設置された。

平26. 4. 1・学術研究院が設置された。

平26. 7. 31・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）演習林が教育関係共同利用拠点到に認定された。

平26. 9. 18・国際科学イノベーションセンターが設置された。

平26. 10. 16・繊維学部附属高分子工業研究施設が廃止された。

平27. 4. 1・理学部が6学科から2学科（7コース） 数学科（数理科学コース，自然情報学コース），理学科（物理学コース，化学コース，地球学コース，生物学コース，物質循環学コース）に改組された。

- ・農学部が3学科から1学科（4コース） 農学生命科学科（生命機能科学コース，動物資源生命科学コース，植物資源科学コース，森林・環境共生学コース）に改組された。

- ・国際交流センターを廃止し，グローバル教育推進センターが設置された。

- ・地域防災減災センターが設置された。

平28. 4. 1・経済学部を廃止し，経法学部が設置された。

- ・教育学部が4課程から1課程（14コース） 学校教育教員養成課程（現代教育コース，野外教育コース，国語教育コース，英語教育コース，社会科教育コース，数学教育コース，理科教育コース，音楽教育コース，図画工作・美術教育コース，保健体育コース，ものづくり・技術教育コース，家庭科教育コース，特別支援教育コース，心理支援教育コース）に改組された。

- ・工学部が7学科から5学科 物質化学科，電子情報システム工学科，水環境・土木工学科，機械システム工学科，建築学科に改組された。

- ・繊維学部が4系9課程から4学科 先進繊維・感性工学科，機械・ロボット学科，化学・

材料学科，応用生物科学科に改組された。

- ・大学院理工学系研究科が，大学院総合理工学研究科に改組された。
- ・男女共同参画推進センターが設置された。
- ・学術研究推進機構及び産学官・社会連携推進機構を廃止し，学術研究・産学官連携推進機構が設置された。

#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

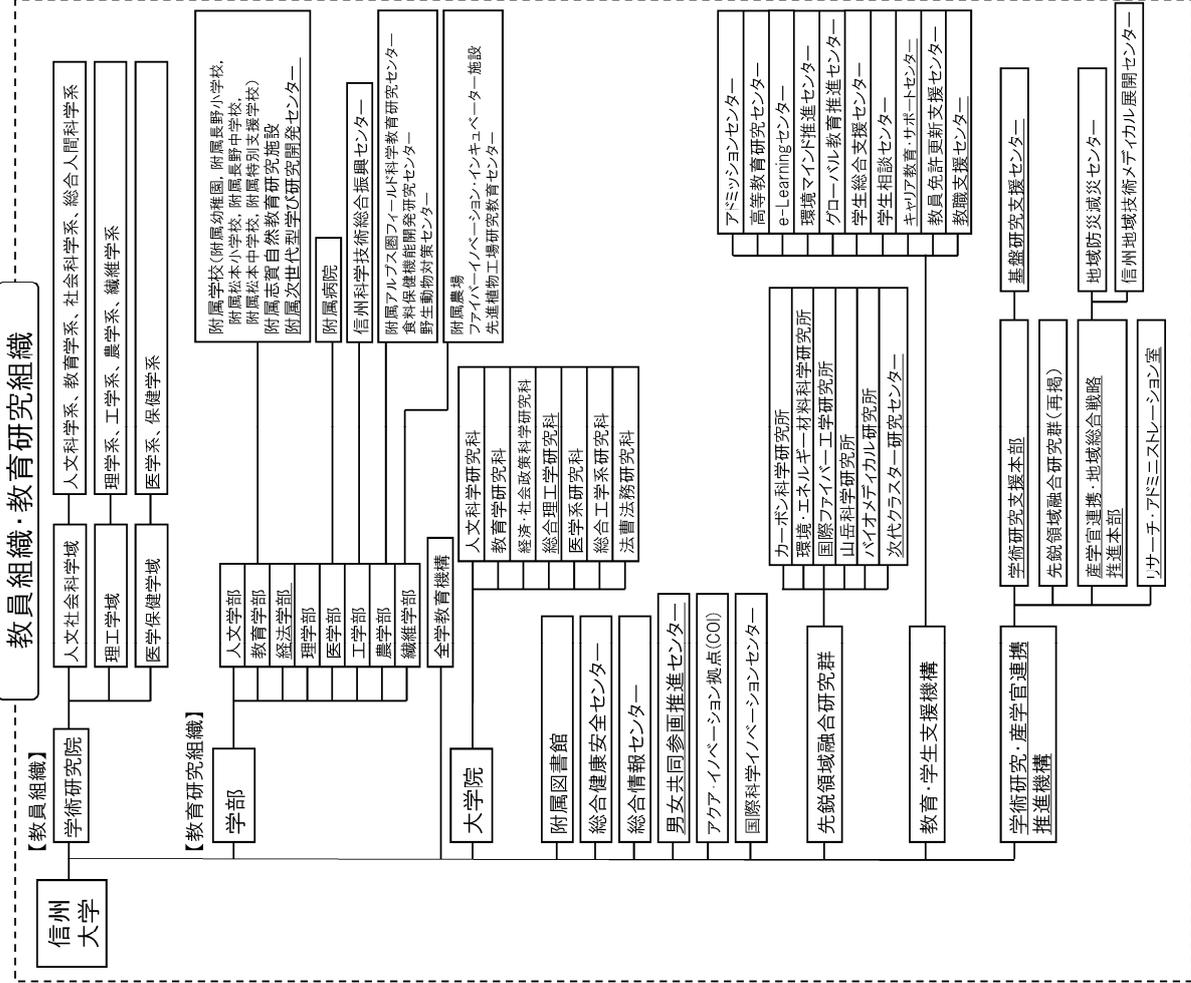
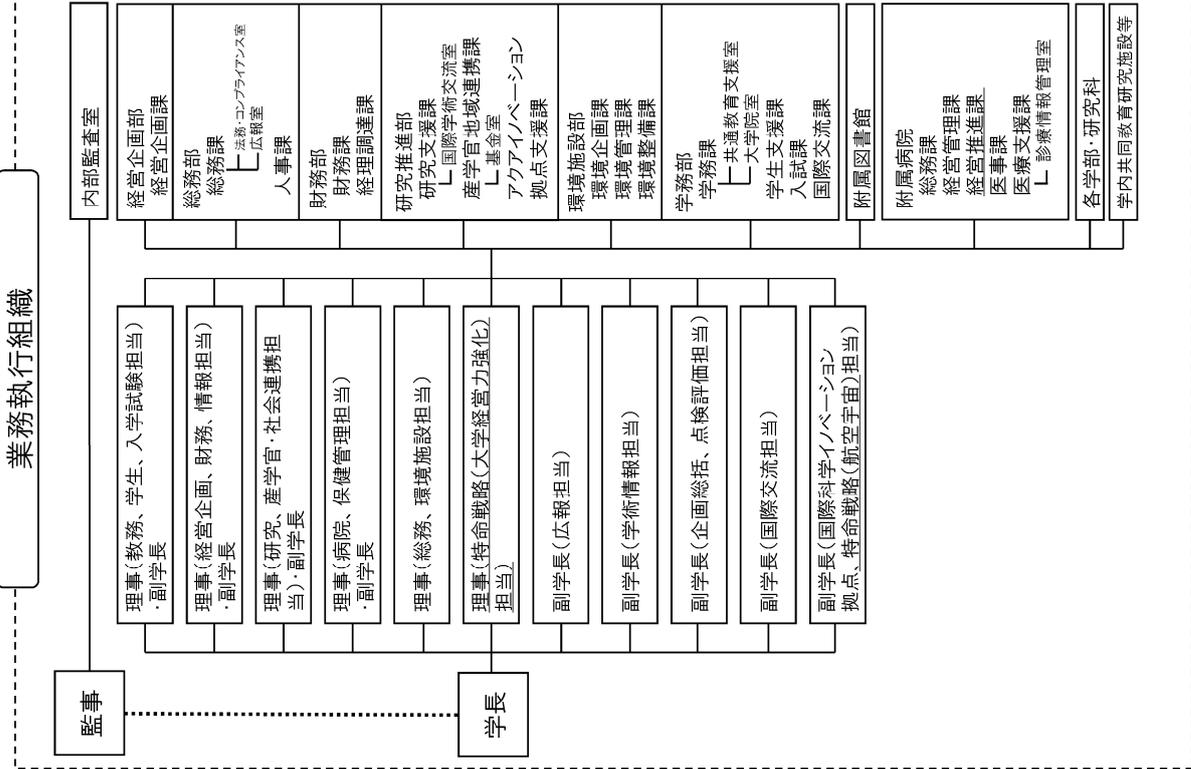
#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

# 国立大学法人信州大学機構図(H29.3.31)

平成28年度中に新設・変更のあった組織に下線

## 業務執行組織



## 7.所在地

本部等：長野県松本市  
 教育学部等：長野県長野市  
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村  
 繊維学部等：長野県上田市

## 8.資本金の状況

47,018,734,427 円（全額 政府出資）

## 9.学生の状況（平成28年5月1日現在）

総学生数 10,909 人  
 学士課程 9,100 人  
 修士課程 1,336 人  
 博士課程 447 人  
 専門職学位課程 26 人 等

## 10.役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	濱 田 州 博	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 33 年 9 月 30 日	平成 22 年 4 月～平成 27 年 9 月 信州大学繊維学部長 平成 23 年 10 月～平成 24 年 10 月 信州大学学長補佐 平成 24 年 6 月～平成 27 年 9 月 信州大学副学長 平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月 信州大学学術研究院繊維学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学長
理事（教務・学 生・入学試験担 当），副学長	平 野 吉 直	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 22 年 4 月～平成 27 年 12 月 信州大学教育学部長 平成 26 年 4 月～平成 27 年 12 月 信州大学学術研究院教育学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学理事・副学長
理事（経営企画・ 財務・情報担当）， 副学長	武 田 三 男	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 20 年 4 月～平成 26 年 3 月 信州大学理学部長 平成 24 年 6 月～ 信州大学副学長 平成 25 年 10 月～ 信州大学理事
理事（研究，産学 官・社会連携担 当），副学長	中 村 宗 一 郎	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 22 年 2 月～平成 28 年 3 月 信州大学農学部長 平成 23 年 10 月～平成 24 年 10 月 信州大学学長補佐 平成 24 年 6 月～ 信州大学副学長 平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 信州大学学術研究院農学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学理事
理事（病院，保健 管理担当），副学 長	本 郷 一 博	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 23 年 4 月～平成 26 年 3 月 信州大学医学部附属病院副院長 平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月 信州大学医学部附属病院長 平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月 信州大学理事・副学長

理事（総務，環境施設担当）	山田 総一郎	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月 文部科学省大臣官房付(併)内参事官（内閣官房副長官補付）(命)地域活性化統合事務局参事官 平成 22 年 4 月～平成 24 年 4 月 文部科学省大臣官房付(併)内閣参事官（内閣官房副長官補付）(命)地域活性化推進室参事官 平成 24 年 5 月～平成 25 年 9 月 (独)日本学生支援機構日本語教育センター(兼)東京日本語教育センター長事務取扱(兼)大阪日本語教育センター長事務取扱 平成 25 年 10 月～平成 28 年 3 月 (独)日本学生支援機構学生生活部長 平成 28 年 4 月～ 信州大学理事
理事（非常勤） （特命戦略（大学経営力強化）担当）	浜野 京	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 25 年 7 月～平成 27 年 9 月 (独)日本貿易振興機構理事(生活文化・サービス産業，展示事業，農水産食品産業分野，中国北東アジア，南西アジア地域担当，ミラノ万博日本館担当) 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 (独)日本貿易振興機構参与内閣官房政策参与(クールジャパン戦略担当) 平成 28 年 4 月～ 信州大学理事（非常勤），(独)日本貿易振興機構評議員，内閣府知的財産戦略推進事務局政策参与(クールジャパン戦略担当)
監事	太田 泰雄	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 8 月 31 日	平成 19 年 4 月～平成 22 年 3 月 福井工業高等専門学校副校長 平成 22 年 4 月～平成 27 年 3 月 舞鶴工業高等専門学校校長 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 長岡技術科学大学特任教授・特命教授，(独)国立高等専門学校機構参与 平成 28 年 4 月～ 信州大学監事
監事（非常勤）	岩井 まつよ	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 8 月 31 日	平成 20 年 6 月～平成 24 年 6 月 株式会社信越放送取締役 平成 23 年 6 月～平成 27 年 6 月 株式会社コンテンツビジョン代表取締役社長 平成 28 年 4 月～ 信州大学監事（非常勤）

## 1 1 .教職員の状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

教員 1,565 人（うち常勤 1,195 人，非常勤 370 人）

職員 2,776 人（うち常勤 1,395 人，非常勤 1,381 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 51 人（約 2.00%）増加しており，平均年齢は 40.6 歳（前年度 40.5 歳）となっております。このうち，国からの出向者は 15 人，地方公共団体からの出向者 112 人，民間からの出向者は 0 人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1.貸借対照表

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	90,814	固定負債	31,733
有形固定資産	90,247	資産見返負債	16,137
土地	33,707	機構債務負担金	5,123
減価償却累計額等	△72	長期借入金	9,196
建物	83,798	退職給付引当金	242
減価償却累計額等	△44,413	その他の固定負債	1,032
構築物	4,572	流動負債	10,585
減価償却累計額等	△2,523	運営費交付金債務	4
機械装置	313	未払金	4,819
減価償却累計額等	△271	その他の流動負債	5,762
工具器具備品	29,284		
減価償却累計額等	△23,804	負債合計	42,318
図書	6,455		
その他の有形固定資産	3,201	純資産の部	金額
その他の固定資産	566	資本金	47,018
流動資産	11,939	政府出資金	47,018
現金及び預金	5,972	資本剰余金	△612
その他の流動資産	5,966	利益剰余金	14,027
		純資産合計	60,434
資産合計	102,753	負債純資産合計	102,753

2.損益計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	51,179
業務費	49,653
教育経費	2,673
研究経費	2,889
診療経費	16,172
教育研究支援経費	652
人件費	24,535
受託研究費等	2,731
一般管理費	1,229
財務費用	265
雑損	30
経常収益 (B)	51,537
運営費交付金収益	13,839
学生納付金収益	6,294
附属病院収益	23,714
受託研究等収益等	3,167
その他の収益	4,521
臨時損益 (C)	△15
目的積立金取崩額 (D)	32
当期総利益 (B - A + C + D)	375

### 3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,845
人件費支出	△24,925
その他の業務支出	△20,748
運営費交付金収入	13,895
学生納付金収入	6,053
附属病院収入	23,762
受託研究等収入等	3,097
その他の業務収入	2,735
国庫納付金の支払額	△24
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,691
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△221
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	1,932
VI 資金期首残高 (F)	1,939
VII 資金期末残高 (E + F)	3,872

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	15,724
損益計算書上の費用	51,205
(控除) 自己収入等	△35,480
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,454
III 損益外減損損失相当額	16
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	2
VIII 引当外賞与増加見積額	△47
IX 引当外退職給付増加見積額	△324
X 機会費用	41
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	17,869

## 5.財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成28年度末現在の資産合計は、前年度比3,452百万円(3.2%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の102,753百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却累計額の増加により建物が3,392百万円(7.9%)減の39,384百万円、工具器具備品が1,422(20.6%)減の5,479百万円となったこと、現金及び預金が567百万円(8.6%)減の5,972百万円となったことが挙げられる。また、主な増加要因としては、建設仮勘定の増加によりその他の有形固定資産が2,585百万円(419.1%)増の3,201百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成28年度末現在の負債合計は、前年度比1,415百万円(3.2%)減の42,318百万円となっている。主な減少要因としては、固定資産の減価償却より資産見返負債が699百万円(4.1%)減の16,137百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が1,340百万円(20.7%)減の5,123百万円となったこと、未払金が938百万円(16.3%)減の4,819百万円となったことが挙げられる。また、主な増加要因としては、長期借入金が増の9,196百万円となったことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成28年度末現在の純資産合計は、前年度比2,036百万円(3.2%)減の60,434百万円となっている。主な減少要因としては、損益外減価償却累計額の増加により資本剰余金が2,356百万円(135.1%)減の△612百万円となったことが挙げられる。主な増加要因としては、利益剰余金が319百万円(2.3%)増の14,027百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成28年度の経常費用は、前年度比400百万円(0.7%)減の51,179百万円となっている。主な増減要因としては、教育経費が142百万円(5.0%)減の2,673百万円となったこと、研究経費が412百万円(12.5%)減の2,889百万円となったこと、診療経費が医療用機器の減価償却費、委託費の減少により101万円(0.6%)減の16,172百万円となったこと、人件費が人事院勧告に伴う給与改定により548百万円(2.2%)増の24,535百万円となったこと、受託研究費等が240百万円(9.6%)増の2,731百万円となったこと、一般管理費が381百万円(23.6%)減の1,229百万円となったことが挙げられる。

###### （経常収益）

平成28年度の経常収益は、前年度比128百万円(0.2%)減の51,537百万円となっている。主な増減要因としては、運営費交付金収益が特別経費等の減少により201百万円(1.4%)減の13,839百万円となったこと、附属病院収益が経営分析に基づいた増収策の実施により256百万円(1.0%)増の23,714百万円となったこと、受託研究等収益等が受入額の増加により347百万円(12.3%)増の3,167百万円となったこと、その他の収益のうち補助金等収益が217百万円(23.0%)減の727百万円となったこと、資産見返負債戻入が353百万円(16.3%)

減の1,810百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に加え、臨時損失として固定資産除却損等25百万円、臨時利益として固定資産の除却に伴う戻入等10百万円、目的積立金取崩額32百万円を計上した結果、平成28年度の当期総利益は207百万円(123.7%)増の375百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比388百万円(11.2%)増の3,845百万円となっている。主な増減要因としては、人件費支出が前年度比424百万円(1.7%)増の△24,925百万円となったこと、附属病院収入が前年度比444百万円(1.9%)増の23,762百万円となったこと、受託研究等収入等が前年度比592百万円(23.6%)増の3,097百万円となったこと、補助金等収入の減によりその他の業務収入が前年度比206百万円(7.0%)減の2,735百万円となったこと、原材料、商品またはサービスの購入による支出が前年度比339百万円(1.8%)減の△19,582百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比4,310百万円(71.8%)増の△1,691百万円となっている。主な増減要因としては、定期預金の預入による支出が前年度比400百万円(2.2%)増の△18,100百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が前年度比3,800百万円(22.6%)増の20,600百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が前年度比2,380百万円(32.6%)減の△4,921百万円となったこと、施設費による収入が前年度比1,460百万円(73.0%)減の538百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比1,949百万円(89.8%)増の△221百万円となっている。主な増減要因としては、長期借入れによる収入が前年度比1,799百万円(291.3%)増の2,416百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が前年度比41百万円(2.8%)減の△1,438百万円となったこと、リース債務の返済による支出が前年度比62百万円(12.9%)減の△419百万円となったこと、利息の支払額が前年度比59百万円(17.7%)減の△275百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
資産合計	107,591	109,510	112,968	106,205	102,753	
負債合計	51,247	51,419	49,474	43,734	42,318	
純資産合計	56,344	58,090	63,493	62,471	60,434	
経常費用	44,897	47,263	49,846	51,580	51,179	
経常収益	46,637	48,681	50,179	51,666	51,537	
当期総利益	1,729	1,377	324	168	375	
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,849	6,222	4,519	3,457	3,845	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,527	△3,130	543	△6,002	△1,691	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,167	△2,869	△2,883	△2,170	△221	
資金期末残高	4,252	4,475	6,654	1,939	3,872	
国立大学法人等業務実施コスト	15,548	15,922	18,226	20,136	17,869	
(内訳)						
業務費用	13,174	14,028	16,080	16,838	15,724	
うち損益計算書上の費用	44,960	47,321	49,884	51,678	51,205	
うち自己収入	△31,786	△33,293	△33,804	△34,840	△35,480	
損益外減価償却相当額	2,418	2,498	2,347	2,581	2,454	
損益外減損損失相当額	26	-	64	55	16	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	0	0	10	1	1	
損益外除売却差額相当額	9	36	10	12	2	
引当外賞与増加見積額	△1	86	△2	19	△47	
引当外退職給付増加見積額	△348	△1,027	△485	613	△324	
機会費用	268	300	201	13	41	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

## ② セグメントの経年比較・分析

## ア. 業務損益

平成28年度の附属病院セグメントの業務損益(利益)は468百万円で、前年度比143百万円(43.9%)増となっている。これは、診療経費が101百万円(0.6%)の減、人件費が前年度比166百万円(1.8%)の増、運営費交付金収益が前年度比93百万円(4.0%)の減、附属病院収益が前年度比256百万円(1.0%)の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益(利益)は6百万円で、前年度比5百万円(47.3%)減となっている。これは、教育経費が前年度比57百万円(20.4%)の減、人件費が前年度比64百万円(6.2%)の増、運営費交付金収益が前年度比47百万円(4.0%)の増、施設費収益が前年度比27百万円(83.7%)の減、資産見返運営費交付金等戻入が前年度比16百万円(20.1%)の減となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益(利益)は△117百万円で、前年度比135百万円(53.7%)増となっている。これは、研究経費が前年度比392百万円(13.2%)の減、受託研究費が前年度比111百万円(7.7%)の増、人件費が前年度比317百万円(2.3%)の増、一般管理費が前年度比379百万円(26.9%)の減、運営費交付金収益が前年度比155百万円(1.5%)の減、受託研究収益が前年度比189百万円(11.5%)の増、補助金収益が前年度比223百万円(33.8%)

の減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
附属病院	1,792	1,478	431	325	468	
附属学校	9	66	△15	12	6	
大学	△61	△127	△82	△252	△117	
法人共通	-	-	-	-	-	
合計	1,740	1,418	332	85	358	

#### イ. 帰属資産

平成28年度の附属病院セグメントの総資産は24,797百万円で、前年度比585百万円(2.4%)増となっている。これは、減価償却累計額の増加により建物が前年度比986百万円(8.0%)の減、その他資産が前年度比1,629百万円(18.2%)の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は7,764百万円で、前年度比179百万円(2.3%)減となっている。これは、建物が前年度比163百万円(6.7%)の減、構築物が前年度比14百万円(9.6%)の減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は64,219百万円で、前年度比3,291百万円(4.9%)減となっている。これは、減価償却累計額の増加により建物が前年度比2,242百万円(8.0%)の減、その他資産が前年度比895百万円(7.5%)の減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
附属病院	26,433	26,185	25,075	24,212	24,797	
附属学校	7,374	8,144	8,145	7,943	7,764	
大学	62,530	64,504	69,392	67,510	64,219	
法人共通	11,252	10,675	10,354	6,539	5,972	
合計	107,591	109,510	112,968	106,205	102,753	

#### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益375百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てるため、74百万円を目的積立金として申請している。

平成28事業年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた目的に充てるため32百万円を使用した。

#### (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

##### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

松本キャンパス第一体育館改修	(取得価格31百万円)
医学部学生寄宿舍芙岳寮改修	(取得価格20百万円)
医学部講義室改修	(取得価格16百万円)
全学教育機構第2講義棟改修	(取得価格14百万円)
長野(工学)キャンパス総合研究棟改修	(取得価格15百万円)

##### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医学部附属病院包括先進医療棟新営
ファイバー・ベンチャーエコシステム形成拠点(仮)新営
医学部附属病院病棟東側職員駐車場

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

手筒山宿舎物置  
手筒山宿舎共同2号棟  
手筒山宿舎3号棟  
手筒山宿舎7号棟  
手筒山宿舎8号棟  
手筒山宿舎11号棟

④ 当事業年度において担保に供した施設等

医学部附属病院外来診療棟，南中央診療棟，西中央診療棟，北中央診療棟

【参考：平成28年度末に担保に供している施設等】

土地等(取得価額22,127百万円,減価償却累計額7,917百万円,被担保債務9,714百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	47,825	52,091	46,254	55,307	46,574	56,012	47,694	52,213	49,757	52,682	
運営費交付金収入	15,068	15,306	14,702	16,129	14,087	14,811	13,579	14,235	13,744	13,895	注1
補助金等収入	330	1,506	524	1,280	782	2,232	973	1,091	652	940	
学生納付金収入	6,474	6,503	6,557	6,409	6,508	6,288	6,336	6,176	6,189	6,059	
附属病院収入	19,897	21,288	20,030	21,716	21,376	22,307	21,988	23,315	22,559	23,762	注2
その他収入	6,054	7,486	4,439	9,771	3,819	10,372	4,816	7,393	6,612	8,023	
支出	47,825	49,480	46,254	53,967	46,574	56,046	47,694	51,919	49,757	52,400	
教育研究経費	21,827	20,737	21,723	22,422	20,948	21,815	20,245	21,899	20,156	21,195	注3
診療経費	17,177	18,377	17,489	19,237	18,952	20,447	19,713	20,682	20,340	21,121	注4
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	8,820	10,365	7,041	12,307	6,673	13,783	7,735	9,337	9,260	10,083	
収入-支出	-	2,610	-	1,340	-	△33	-	293	-	281	

注1：平成28年度補正予算（第2号），特殊要因経費「退職手当」の追加交付による増，精算のために収益化された運営費交付金債務を「目的積立金取崩」に区分修正を行ったことによる減により，予算金額に比して151百万円多額となっています。

注2：高額医薬品の使用増及び循環器・整形外科系疾患の手術件数増に伴い診療1,202百万円多額となっています。

注3：（注1）に示した理由等により，予算金額に比して決算金額が1,038百万円多額となっています。

注4：（注2）に示した理由に伴う医薬品・材料費の増等により，予算金額に比して決算金額が781百万円多額となっています。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は51,537百万円で、その内訳は、附属病院収益23,714百万円(46.0%(対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益13,839百万円(26.8%)、学生納付金収益6,294百万円(12.2%)、受託研究等収益等3,167百万円(6.1%)、その他収益4,521百万円(8.7%)となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同利用施設等により構成されており、県内の広範囲に展開するキャンパスと信州の豊かな自然と文化を最大限に活用し、個性ある教育研究を行っている。

平成28年度は、第3期中期目標期間における重点的取組に対して、機能強化促進分として戦略3件330百万円を含む6件431百万円、共通政策課題分として継続プロジェクト2件19百万円を含む3件29百万円、合わせて9件461百万円が予算措置され実施計画に基づく事業を開始した。また、これ以外にも、学長のリーダーシップのもと信州大学が確実にかつ最大限の成果を上げるための具体的な行動計画であり実行体制として定めた「PLAN the N・E・X・T」を推進するため、「戦略的経費」として525百万円(一部大学セグメント以外を含む。)を予算措置した。主な取組は以下のとおりである。

・「戦略1：世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成」は、「繊維・ファイバー工学」等の信州大学が強みとする5つの分野に学内資源を集中させて設置した先鋭領域融合研究群において、世界第一線級の研究者を招へいし、国際教育研究拠点を目指すとともに高度研究力と国際的実践力を有する理工系グローバル人材を育成する。(継続：272百万円)

・「戦略2：ファイバー工学、山岳科学分野における大学間連携人材育成、生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成」は、大学院教育において、先鋭領域融合研究群の研究成果を活かした人材育成を行う。特に強み・特色ある分野における大学間連携プログラム・学際的先端科学技術分野における教育プログラムにより、全国的な教育研究拠点としてグローバルな理工系人材やイノベーション創出人材ニーズに対応する。また、理工系と医学系が連携した生命医工学分野の教員体制を強化し、当該分野の更なる発展に寄与する人材育成を目指す。(継続：34百万円)

・「戦略3：地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築、健康長寿関連分野や防災分野を中心とした地域産学官連携体制の強化」は、地域・社会への発展に貢献するため、多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を実施する。そのため、文系学部を中心に地域の人材ニーズに応える改組・再編を行い、地域課題解決のため実践的教育を展開するとともに、学内の地域産学官連携関係組織を再編・拡充し、総合大学として多分野にわたる教育研究による戦略的な地域連携を実施する。(継続：23百万円)

・「南信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点」は、南信州の自然と環境を教材に森林実習教育を実施することで、「自然の成り立ち」から「山の生業」まで多様なフィールド科学を習得し、自然、山、環境の理解を深める総合的教育を提供する。(継続：8百万円)

・「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点－高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育－」は、高原野菜について国内で有数な産地である野辺山高原において、農業生産の現状と地球温暖化など自然環境の変化の現実を体験することを通じて、農業と自然環境の関わりに造詣の深い次世代の「高度専門技術者」の養成を目指すものである。（継続：10百万円）

・「戦略的経費」は、各学部等の自由で個性的な教育・研究・社会貢献活動を支えるために、各取組に対するヒアリング等の評価を経て予算措置を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、総額 22,967 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 10,382 百万円（45.2%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ））、学生納付金収益 6,282 百万円（27.4%）、受託研究等収益 2,799 百万円（12.1%）、寄附金収益 676 百万円（2.9%）、その他収益 2,826 百万円（12.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、業務費用総額 23,084 百万円でその内訳は、教育経費 2,429 百万円、研究経費 2,584 百万円、一般管理費 1,029 百万円、受託研究費等 2,410 百万円、人件費 13,958 百万円、その他経費 672 百万円となっている。

#### イ. 附属病院セグメント

##### 〔理念・使命〕

附属病院は、長野県唯一の医育機関及び特定機能病院として、診療・教育・研究を通して次代を担う国際的な医療人の育成や患者さんの人権を尊重した先進医療の実践を行うことを基本理念とするとともに、都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、長野県災害拠点病院等として、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命としている。

##### 〔中・長期計画〕

中・長期の附属病院の重点事業に、①医療拠点としての大学病院の診療機能強化、②先進医療の更なる推進、③高度救命救急センターを中心とした救急・災害医療の充実を掲げ、事業目標・計画の達成に向けた取り組みを推進してきた。

重点事業の更なる推進を目的として、平成 29 年度までに包括先進医療棟を建設するとともに、継続的に病棟改修の検討を行う計画となっており、長野県の地域医療構想における高度急性期病床を有する医療機関としての役割を果たせるよう、高度な医療を提供する機能の強化を図る。

また、医療機器の整備にあつては、院内で策定した設備マスタープランに基づき、先進的な医療機器の導入を計画しており、今後 5～10 年の間に年平均で約 500 百万円規模の整備を予定している。

施設整備面においては、上記の包括先進医療棟の建設以外にも診療・教育・研究機能の高度化や人員の増加に伴う狭隘化等の課題を抱えていることから、病院施設整備検討会を経営企画会議の下に設置し、計画的な施設マネジメントを検討した。

##### 〔教育・研究面〕

教育・研究面においては、平成 28 年 10 月に遺伝子診療部を発展的に解消し、遺伝子医療研究センターを設置した。本センターは、診断・遺伝カウンセリングを行う臨床部門、学内で実施する遺伝学的検査をサポートする遺伝子解析部門及び遺伝性疾患等の診断に基づく病態解析や治療法の開発を行うトランスレーショナル部門から成り、部門を診療科の横断的なネットワークである信州 IRUD コンソーシアムが連携している。本院が遺伝性疾患の診

療・研究における一大拠点となるべく、治療法や研究成果を信州から世界に向けて情報を発信していく構想である。

膵島移植チームでは、平成26年4月より、糖尿病内科及び移植外科に「膵島移植外来」を開設し、1型糖尿病患者のレシピエント登録を進めており、現在までに13人の患者に膵島移植についてのインフォームド・コンセントを行った。ドナー・シェアリング担当地域である長野・山梨両県でドナーが発生した場合、適合判定を経て移植を行うことになる。平成28年5月に再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく第1種再生医療等として厚生労働大臣の承認を得ており、臨床症例を積み重ね、将来的には先進医療B「重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植」の認定を目指す。

院内全体では、教育研究費を支援するため、平成27年度に引き続き、教育・研究・診療推進プロジェクト事業の院内公募（15件の応募）を行い、7件（総額20百万円）を採択しプロジェクトを開始するとともに、平成28年度が最終年度となる平成26年度プロジェクト（6件）については、研究の成果を取りまとめるうえ、事業効果の評価を兼ねた研究成果報告会を年度終了後に実施することとしている。

#### 〔診療面・地域連携等（災害医療）等〕

長野県における拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供と医療システムの構築に寄与するため、「長野県肝疾患診療相談センター事業」（6百万円）、「難病支援センター事業」・「難病ネットワーク事業」等の推進事業（16百万円）、県内の上小地域との医療再生計画の持続のため、医師派遣を含めた研究・教育に関する受託事業（17百万円）、「がん診療拠点病院機能強化事業」（20百万円）など、地域医療機関等と連携し、長野県の中核病院として県内の医療体制の整備と充実を図った。

とりわけ、平成25年度から本格稼働した信州がんセンターにおける院内がん登録件数は毎年2,000件を超えており、平成28年度の院内がん登録件数は2,349件であった。当該データの解析と情報発信に加え、がんに関わる医療従事者を対象とした化学療法、放射線療法、緩和医療に関する研修会、緩和ケアセミナーの開催など長野県がん診療連携拠点病院としての機能を果たすべく取り組みを実施した。

長野県地域医療再生事業等においては、「新人看護師職員研修事業」（2百万円）、「長野県専門医認定支援事業」（4百万円）、「院内助産普及に向けた人材育成事業」（8百万円）、「脆弱二次医療圏・三次医療圏体制強化事業」（1百万円）、「ドクターヘリ運航事業」（218百万円）の事業を実施しており、長野県の拠点病院として、医師・看護師・助産師の確保と人材養成、救命救急医療の中心的な役割を担った。

特に、平成23年度から運用を開始したドクターヘリの運航による救命救急医療においては、フライトドクターやナースの養成研修を実施し体制の強化に努めた。なお、平成28年度の長野県のドクターヘリ出動件数868件のうち本院出動件数は478件で、長野県全体の半数以上に当たる55.1%を占めている。また、長野県立こども病院と小児に係る救急活動のための協定を平成28年2月に締結しており、平成28年度中は4件の搬送を行った。

国際化の面では、平成29年3月6日に台湾の高雄市立小港病院と人的・学术交流に関わる覚書を締結し、スタッフの相互訪問や学术交流を通じて相互の医療水準の向上を図っていく。また、平成29年度の執行部体制には新たに国際化担当の病院長補佐を置くことを決定し、院内広報の英文表示等、外国人の患者さん及び医療スタッフの積極的な受け入れが可能

な施設作りに取り組む予定である。

#### 〔運営面〕

安定的な病院経営を実現すべく、平成28年4月に経営推進部門を立ち上げ、毎週1回の会議を通じて経営企画会議からの諮問事項の検討及び経営改善に資する各種提言を行った。また、同年10月には経営推進部門会議と連動した事務組織として経営推進課を新設し、本郷プランVer2の目標に基づく経営改善策の遂行及び検証に取り組んだ。

昨年度と同様の取り組みとして、経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入退院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸課題・諸問題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応した。

また、診療科毎の予実管理を導入し、診療科毎の収支状況を毎月提示するとともに、医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、前年度実績額と対比して経営状況を把握し、当該データを基に病院経営状況報告書を作成のうえ、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会、病院経営検討委員会（経営企画部所掌）に経営状況を報告するなど、病院経営基盤の安定化に向けた取り組みを継続して実施した。

#### 〔増収策〕

平成28年度診療報酬のマイナス改定及び病床稼働率の低下の影響があったものの、高額医薬品の使用件数増、平均在院日数の短縮、各種施設基準の取得及び医学管理料の算定件数増により、外来及び入院の診療単価の増が図られ、病院収益は256百万円の増収となった。

#### 〔節減策〕

医療材料については、長野県立病院機構との経営に関する協定書（平成28年2月）を踏まえ、こども病院と医療材料共同交渉を実施したほか、診療科医師と連携しメーカー面談及び価格交渉を実施した。医薬品については、薬剤部と連携し価格交渉を実施すると同時に、昨年度に引き続き後発医薬品への切り替えを促進した。以上の取り組みにより、医薬品で102百万円、診療材料で30百万円の節減を図った。

上述のとおり、経営基盤の強化のための取り組みを実施しているところであるが、昨年度と同様に附属病院を取り巻く環境は大変厳しいため、設備投資に回す財源の確保ができない状況であり、従来以上の増収と経費削減の必要性から、来年度に向け、短期的な経営基盤強化プラン「第3次経営改善プラン」を策定することを決定し、経営基盤の安定化に向けた取り組みを継続的に実施することとしている。

#### 〔事業の実施財源等〕

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、総額27,212百万円でその内訳は、運営費交付金収益2,227百万円（8.2%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ））、附属病院収益23,714百万円（87.1%）、受託研究収益208百万円（0.8%）、共同研究収益22百万円（0.1%）、受託事業等収益131百万円（0.5%）、寄附金収益206百万円（0.8%）、補助金収益291百万円（1.1%）、資産見返運営費交付金等戻入249百万円（0.9%）、その他収益160百万円（0.6%）となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額26,743百万円でその内訳は、教育経費17百万円、研究経費304百万円、診療経費16,172百万円、受託研究費174百万円、共同研究費20百万円、受託事業費121百万円、人件費9,463百万円、一般管理費194百万円、財務費用262百万円、雑損13百万円となっている。この結果、468百万円の業務利益が生じているが、このうち、973百万円は国立大学法人会計基準による特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると△504百万円の発生損失となる。

## 〔収支の状況〕

病院セグメント情報は上記のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の情報が分かるよう調整（病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

### 〔Ⅰ〕業務活動

業務活動においては、収支残高 2,795 百万円となっているが、前年度と比較して 168 百万円減少している。これは、収入面において、入院単価及び外来単価の増により病院収入は増収（256 百万円）となっているが、支出面において、機能強化等のための職員の増員や人事院勧告の影響、退職手当の影響による人件費の増加（228 百万円）、手術件数の増加、循環器疾患やがん疾患の増加による新薬・特定保険医療材料等の使用の増加に伴う医薬品費・材料費の増加（383 百万円）により、その他の業務活動による支出が増加（182 百万円）しているなど、収入増を上回る支出の増加と資金の減少が主な要因である。

### 〔Ⅱ〕投資活動

投資活動においては、収支残高△2,528 百万円となっており、前年度と比較して 1,774 百万円減少している。これは、包括先進医療棟の建設を含めた病棟等の整備の増加（1,745 百万円）と診療機器等の整備の増加（60 百万円）によるものであるが、機器整備に関しては、年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新を必要としている医療機器が多く、また、地域の拠点病院として高度な医療を実施するために必要な先進的な医療機器の更新を合わせるとその経費は膨大であり、未整備分も含めた翌年度以降の医療機器等の計画的な整備のための財源の確保が大きな課題である。

### 〔Ⅲ〕財務活動

財務活動においては、大学改革支援・学位授与機構からの借入金により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、着実な償還により負債の額は年々減少しており、収支残高は△100 百万円となっている。

平成 28 年度は、包括先進医療棟の建設に伴う新規の借入金（2,416 百万円）の収入に対して、返済のための支出は利息も含めて 2,204 百万円となっている。また、リースによる設備投資も実施しており、その支出額は 311 百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備に係る負債の返済にも資金を割いている現状である。

### 〔Ⅳ〕収支合計

外部資金を除く附属病院の収支合計額は 166 百万円となるが、この額から作成要領には示されていない調整項目である引当金繰入額 52 百万円、その他の調整科目 25 百万円を控除し、期首・期末の病院収入未収金残高差額 78 百万円、医薬品・診療材料等の期末棚卸しに伴う洗い替え差額 11 百万円を加えると、附属病院における期末資金残高としての収支合計は 178 百万円となる。

平成 28 年度においては、診療報酬改定及び高度な医療の提供に伴う診療経費の増加により、収支合計では 178 百万円となったものの、年間使用頻度が高く、耐用年数を経過した医療機器の更新と、平成 30 年度の包括先進医療棟稼働に伴う人件費の増加が見込まれることから、平成 29 年度も引き続き厳しい運営が予想される。そのような苦しい状況の中でも、県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての使命を果たすため、磐石な経営基盤を築くことが当院に求められている。病院長のリーダーシップのもと、経営推進部門が中心となり策

定する経営基盤強化プラン（第3次経営改善プラン）を着実に実施することにより経営改善と安定化を図り、高度で質の高い医療を継続的に提供することで、地域の拠点病院としての社会的役割を果たして行くこととする。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	2,795
人件費支出	△9,222
その他の業務活動による支出	△14,342
運営費交付金収入	2,168
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,545
特殊要因運営費交付金	154
基幹運営費交付金（機能強化経費）	468
附属病院収入	23,714
補助金等収入	317
その他の業務活動による収入	160
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△2,528
診療機器等の取得による支出	△187
病棟等の取得による支出	△2,601
無形固定資産の取得による支出	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
施設費による収入	259
その他投資活動による支出	—
その他投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	△100
借入れによる収入	2,416
借入金の返済による支出	△504
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,438
借入利息等の支払額	—
リース債務の返済による支出	△311
その他財務活動による支出	—
その他財務活動による収入	—
利息の支払額	△262
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	166
<b>V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)</b>	46
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△316
寄附金を財源とした活動による支出	△220
受託研究及び受託事業等の実施による収入	362
寄附金収入	220
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	212

#### ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実践研究に取り組む国の拠点校、地域のモデル校として、大学と連携した実証的研究や実践的研究に取り組んでいる。

平成28事業年度は、第3期中期計画初年度として、主に以下の事業に取り組んだ。

##### (1) 教職大学院の拠点校としての附属学校の充実

平成28年度に開設した教職大学院は、学校現場をフィールドとし、実習を中核としながら具体状況に応じた指導のあり方や実践の省察を深化させることを重視する学校拠点方式を採用している。

附属学校をこの拠点校と位置付けてさらなる活用を図るため、機能強化経費「附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト」（11百万円）を措置し、非常勤講師を各附属学校へ配置することで、附属学校教員や実務家教員をサポートする体制を整えた。

こうした体制を背景に、実務家教員と研究者教員とのチームによる授業や、これまでの附属学校における教育研究活動と連動した授業を実施した。

##### (2) 松本地区附属学校園の一貫教育の強化

幼小中一貫教育の実現に向け、松本附属学校園が文部科学省研究開発学校（1百万円）に申請し、平成28年度から4年間の指定を受けた。研究開発課題は“持続可能な開発のための教育として、「たくましく心豊かな地球市民」を育むために、課題探究力、自己表現力、社会参画力を軸として資質・能力を実生活で有機的に活用する力を育成する、幼小中一貫教育としての教育課程／指導・評価を開発。”である。

このことを踏まえ、松本地区附属学校園間の連携を強化するために、幼小中一貫教育推進委員会を設置し、定例で8回開催した。なお構成員は、幼稚園・松本小学校・松本中学校の副校長、教頭、研究主任、実務家教員（松本地区担当）、学部研究者教員である。

##### (3) 長野地区附属学校のキャリア教育の推進

長野地区附属3校で各校のキャリア教育の充実に向けた取り組みとして、長野小学校・長野中学校と特別支援学校との連携のあり方を検討するためのキャリア教育推進委員会（正副校長、キャリア教育係、地域産業経済団体関係者等で組織）を設置した。

また、インクルーシブ教育の推進を踏まえ、長野地区附属3校で連携した交流及び共同学習を実施する中で、児童生徒が自らの在り方、生き方を見つめ深化、拡充し、自らのキャリアを見つめていけるよう取り組んだ。具体的には、長野小学校と特別支援学校小学部との交流と、長野中学校と特別支援学校中学部との交流をそれぞれ年9回実施し、前者では遊びを中心とした生活単元学習やミニ運動会等の活動を通じた交流を、後者では生活単元学習での交流、長野中学校学習発表会での太鼓演奏発表、太鼓演奏での交流等の活動を通じた交流を実施した。

さらに、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立への意識を高めるために、長野中学校では職場体験学習（5日間）、特別支援学校高等部では事業所や企業での職場実習（年3回）を実施した。

##### (4) 地域の教育課題における先導的実践の推進

本年度は、ICT活用教育、英語教育、持続可能な開発のための教育（ESD）を中心に取り組

みを実施した。

ICT 活用教育に関しては、公開授業や学びのワークショップなどで地域への発信を行うとともに、教育実習Ⅱ（5月30日～6月10日）及び教育実習Ⅰ（6月27日～9月13日）において ICT 活用による授業を各実習生が実践するように義務化した。

また、長野小学校及び長野中学校では、文部科学省「情報通信技術を活用した教育振興事業」における「情報教育推進校（IE-School）」の指定（平成28～29年度）を受け（2百万円）、小・中学校におけるプログラミング教育の関連教材の提案（レゴブロックとプログラミングアプリ Scratch を連動させたプログラミング教材）や検討、ICT 支援員の適切な配置や業務内容に関わる検討などを行った。

英語教育に関しては、中学校の英語科教員による小学校の外国語活動の授業を試行するとともに、その成果を踏まえ小学校高学年から中学校英語へのカリキュラムについて検討し、中学校教師による小学校高学年の授業実践を通して、中学校一年生の導入段階を見通した内容の積み上げからカリキュラムの方向が見えてきた。

持続可能な開発のための教育（ESD）については、学内の戦略的経費として「世界につながるユネスコスクール地域連携プロジェクト」（1百万円）を措置し、附属5校園でのユネスコスクール認定に向けた申請と、ユネスコスクール全国大会等において他地域のユネスコスクール等との教員間交流を実施した。また、松本地区において「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育（ESD）の理念の共有化」の実現について検討した。

この他、実践的研究の実施に関しては、附属松本中学校が文部科学省「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに関わる実践研究」（1百万円）に、附属長野中学校が公財）ちゅうでん教育振興財団「第16回ちゅうでん教育振興助成（1百万円）」にそれぞれ採択され、取組を実施した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、総額1,357百万円でその内訳は、運営費交付金収益1,229百万円（90.6%）、学生納付金収益12百万円（1.0%）、施設費収益5百万円（0.4%）、受託事業等収益5百万円（0.4%）、寄附金収益38百万円（2.8%）、その他収益65百万円（4.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費225百万円、受託事業費5百万円、一般管理費6百万円、人件費1,113百万円となっている。

### （3）課題と対処方針等

#### ◆ 自己収入増加

##### ○研究費獲得の支援

平成27年度に実施した「信州大学基盤研究支援事業」を踏まえ、平成28年度は前年度の科研費不採択課題のうち審査結果A評価者及びB評価者への研究費支援等を行った。

##### ○間接経費の増額方策

・共同研究の間接経費について、民間機関等との協議の上、直接経費の10%に相当する額以上に設定できることとし、関係規程を改正した。また、一定額以上の大型共同研究について、大学本部（学術研究・産学官連携推進機構リサーチ・アドミニストレーター（URA））が契約当初から関与し、間接経費を一律に設定するのではなく、直接経費、間接経費の算出根拠を明確にして企業等に示し、協議の上で経費を決定することとした。

・間接経費の減免及び免除規程を見直し、「国等からの競争的資金、特殊法人、認可法人、独立行政法人、国立大学法人、地方公共団体」以外の減免及び免除を廃止すること、減免ま

たは免除の要望があった場合は、従前は部局長判断であったのを、具体的な理由書を徴収して学長への事前協議制とすることとし、関係規程を改正した。

・寄附金に係る大学本部のオーバーヘッドを平成 29 年度より 3 %から 5 %に上げることを決定した。

#### ◆ 経費抑制

##### ○契約方法・内容の見直し

・期間満了となった複数年契約 9 件について、複数年契約を継続し、個別の契約においても電話交換業務における委託時間の短縮など契約内容について見直しを行い、前年度実績と比較して 1,371 千円の削減を図った。

・平成 24 年度に締結した複合機最適運用支援サービス契約（5 年契約）により、平成 28 年度の複写等に係る経費は当該契約導入以前の契約方式による試算額と比較して 36,136 千円の削減を図った。

・新たに事務用品のインターネット取引において、ユーザー登録を行ったことにより割引サービスが適用され、通常購入価格と比較して 629 千円の削減を図った。

#### ◆ 資産の運用管理の改善

##### ○資産の効果的な運用

運営費交付金等の短期性資金について、資金需要や保有資金状況を適時・的確に把握し、民間金融機関の定期預金・譲渡性預金による運用を行った結果、運用利息 5,297 千円を得た。

##### ○資産の有効活用策の検討・実施

・一時的に利用されていない土地・建物の空きスペースの調査を行い、当該スペースを大きな賃貸借料収入が見込める「コンビニエンスストア」・「カフェ」等の事業者に対し有償で賃貸借できないか打診を行い、当該事業者から有効な他の候補地について意見聴取を行った。その結果をもとに本学において誘致が可能であるか検討を実施した。

・飲料用自動販売機の設置場所及び設置条件の調査検討を実施し、その結果をもって設置・運営事業者の公募を行い、従前より有利な条件で販売手数料による自己収入額の増加を図った。結果、9,900 千円の収入を得た。

・土地・建物・物品の空きスペースに企業広告を掲出することによって得られる広告料収入の事業内容について、地方公共団体の先行事例調査を行い、本学において実現可能であるか検討を実施した。

#### ◆ 寄附金獲得の取組

##### ○寄附金獲得に向けた税制改正への対応・広報活動

・平成 28 年度税制改正における租税特別措置法の改正により、個人が一定の要件を満たした国立大学法人へ寄附金（学生等に対する修学のための事業に充てられるものに限る。）を支出した場合の税額控除の仕組みが創設されたことを受け、文部科学省の税額控除に係る証明申請を行った。平成 28 年 10 月 25 日付けで文部科学省から証明書を受領し、知の森基金で受ける個人からの寄附金については、税制改正後の税制優遇措置の対象となった。寄付金に係るシステム改修および事務処理フローの変更を行ない、Web サイト、パンフレット等に記載して、寄附者へのメリットを呼びかけ、広報活動を行った。

・「知の森基金」の認知度を向上させて募金につなげるため、入学式の際に保護者向けに

古本募金チラシを配布した。また、卒業生向けに各学部の同窓会報に「知の森基金」のパンフレットを同封するとともに、学部の枠を越えて卒業生らが年1回東京に集う東京同窓会等においてもパンフレットを配布した。加えて、長野県内企業経営者向けに（一社）長野県経営者協会が発行する冊子に広告を掲載した。学内教職員向けの広報活動として、教職員向けメルマガ発行、Web サイト等を活用し、露出を高めた。

- ・学長によるトップセールスとして、経済団体や企業等へ個別訪問及び寄附の協力依頼を行った。

- ・Web サイト、パンフレット等による広報活動や、学長による経済団体や企業等へ個別訪問及び寄附の協力依頼を行った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書) 参照

(<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>及び  
<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照

(<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>及び  
<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし
------

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
H28 年度	-	13,895	13,839	51	-	13,891	4
H29 年度							
H30 年度							
H31 年度							
H32 年度							
H33 年度							

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 28 年度交付分

(単位: 百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	400
	資産見返運営費交付金	51
	資本剰余金	-
	計	451
		①業務達成基準を採用した事業等: 基幹運営費交付金 (機能強化促進分, 教育関係共同実施分) ②当該事業に伴う損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 400 (人件費: 195 役務費: 99 その他経費: 105) イ) 自己収入に係る損益計上額: - ウ) 固定資産の取得額: 51 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 機能強化運営費交付金 (機能強化促進分, 教育関係共同実施分)

			については、計画に対する達成率が100%であったことから、運営費交付金債務451百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	12,186	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,186 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間の進行に伴い12,186百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	12,186	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1,253	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当・年俸制導入促進費）、その他 ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,253 （退職手当：1,115 移転建新：75 その他：62） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,253百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,253	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	
合計		13,891	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-
合計		-

## ③平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額		-	
合計		-	

## ④平成 31 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額		-	
合計		-	

## ⑤平成 32 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	
合計		-	

⑥平成33年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-
合計		-

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
H28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-

・ 専門職学位課程において、在学学生数が収容定員数の一定率（90%）を充足しなかったことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付の予定（2百万円）。

・ 入学者数が入学定員数の一定率（110%）を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付の予定（2百万円）。

	計	4	
H29 年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	-	
	計	-	
H30 年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	-	
	計	-	
H31 年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	-	
	計	-	
H32 年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	-	
	計	-	
H33 年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用 した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	-	
	計	-	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

美術品・收藏品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター（現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政投融资資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。  
繰越欠損金：  
国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## 2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のた

めに行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも拘らず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：

国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：

国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

資産除去債務を認識した固定資産のうち，講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産から生じる時の経過による資産除去債務調整額相当額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を除却または売却したことにより生じた損益の差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。